

平成23年度未処分利益において経営努力と認められない額について(案)

区分	事項	金額 (単位：千円)	備考
人件費	人件費の執行残のうち、市立大学の経営努力によるものと認められない額		
	①大学分	△16,164	
	新陳代謝による減額(403人)	(△41,106)	教員の退官、採用による1人当たり人件費の減 @9,147千円→@9,045千円
	その他減の理由を明示できない額	(△853)	市立大学が経営努力によることを立証できない額
	②病院分	△10,437	
	新陳代謝による減額(106人)	△7,950	教員の退官、採用による1人当たり人件費の減 @9,731千円→@9,656千円
	その他減の理由を明示できない額	△2,487	市立大学が経営努力によることを立証できない額
	計	△26,601	
物件費	名古屋市と同様に、年度当初に予算の配当を一部留保したと仮定した場合の相当額		
	①大学費留保分	△27,133	対象経費(※)271,332千円×配当留保率10%
	②病院費留保分	△2,573	対象経費(※)25,736千円×配当留保率10%
	計	△29,706	(※)対象経費=年度当初時点で執行が確定していない経費(推計値)
経営努力と認められない額 合計		△56,307	